

副議長立候補所信表明

“みどり21”の山下修でございます。

今回、菊川市議会の副議長選挙に臨むにあたり、議会活動や運営に対する所信の一端を述べさせていただきます。

一点目は、コロナウイルス禍に対する感染防止対策、経済活動回復への取り組みです。

新型コロナウイルス感染症は、世界的に猛威を振るっています。感染者数は1億175万人、(1月29日現在)死亡者は219万人を(2.2%)超えております。日本においては、現在、第三波にみまわれており2月7日までの緊急事態宣言が、大都市部を含めた11都道府県に発出され、飲食店の営業時間の短縮や不用不急の外出・移動自粛の措置が取られていますが、期間の延長が確実視されております。イスラエルでは、60歳以上の高齢者の82%にワクチン接種が完了しているとのことですが、「感染の波が一向に衰えておらず、これは変異株が影響しているとみられる」とのことです。このような状況から、感染状況は長期化の様相を呈しており、アフターコロナではなく、ウィズコロナ時代への対応が迫られる状況と考えます。

最近、国内でも新型コロナの変異株が確認され、静岡県でも4人が感染しております。感染拡大抑制の対応としての一刻も早いワクチン接種がスムーズにすすめられると共に、新しい生活様式に沿った行動への、市民一人一人の自覚と対応をさらに強く求めていかなければなりません。この意識の啓発と高揚を積極的に継続することが、自治体運営者に架せられた大きな責務と考えます。行政、議会、市民が一丸となって取り組むべき、不断の努力が必要と考えます。

また、コロナ禍における「接触7割削減」といった対応処置が継続すると対人接触業務が前提となる「コロナ対人4業種(その他の生活関連サービス業、飲食店、宿泊業、娯楽業)といわれる中小企業」は、自助努力では債務返済が困難に陥ることが懸念されています。さらに対人4業種の仕入れ先は、同一地区町村が多く、菊川市においては地場産業である農業関連などの販売低迷にもコロナ長期化の影響が心配されます。

議会の権限として地方自治法に規定されている、調査権や意見表明権、さらには議決権を最大限に活用して、現況の把握とその対応について調査・研究することや、必要に応じて国・県・市当局に対する財政出動、金融支援要請を進めることが重要です。コロナ禍により生活面で大きな影響を被っている生活困窮者や市民に対して、更なる生活支援や景気浮揚支援の強化を図る働きかけを、議会としても迅速に対応すべき課題と考えます。

二点目は、議会改革への取り組みです。

今回の選挙ではコロナ禍の影響により、これまでの選挙とは一変し、対人接触を避けた選挙活動が実施されました。一昨年より選挙用ビラの配布可能となったことや、SNS を利用したユーチューブでの政見放映など新たな取り組みも見受けられました。しかし、市議会議員選挙の投票率は、前回平成 29 年には 68% でありましたが、今回の選挙においては 60% と約 8% の大幅減少となりました。その要因として市長選挙の無投票、コロナ禍による感染の懸念、天候不順による影響と論評されていますが、市民の皆さんの市議会への関心が薄れてきていることも想定される結果となりました。

市民にとって解り易く、よく見える議会活動として、議会権限の行使状況や、市民参加による市民意見の反映等の状況について、丁寧に情報発信していくことが重要と考えます。

コロナ禍の影響もあり社会活動の各分野でのデジタル化が進められております。当議会においては、ICT（情報通信）技術の先進的取組が進められていますが、市民に対して議会活動の見える化を進める上で、更なる有効活用に向け議員一丸となって研究・推進する努力が必要と考えます。

最後に、地域や職場・各種団体を代表して、市議会議員選挙に臨み、そして、洗礼を受けられた議員の皆様は、菊川市政に対する市民の夢や希望、そして、ご意見や提案といった幅広い要望を負託されています。議員各位の意見に真摯に耳を傾け、公正・中立な立場で、より良い政策の実現を目指して議会運営を進めてまいりたいと思います。

議員の皆様のお知恵と御協力を頂きながら、議長を補佐しコロナ禍の菊川市民の福祉の向上と、生活の安心・安全のために尽力したいと決意をしております。議員各位の特段の支援を賜りますようお願い申し上げて、私の所信とさせていただきます。